

## (豪雨災害) 市長からのお知らせとお願い

秋田市長の穂積志です。

このたびの豪雨により、被害に遭われた皆様に心からお見舞い申し上げます。

現在、雨は小康状態ですが、明日から20日木曜日まで断続的な降雨が予想されていますので、引き続き、土砂災害や浸水被害等に厳重に警戒してください。

私から、お知らせとお願いがあります。

まず1点目は、被災していた広面の汚水中継ポンプ場は復旧作業が本日完了し、下水道の使用制限を解除いたしました。

2点目は、災害ごみの処理についてであります。本日午後3時から、浸水による災害ごみの仮置き場を設置いたしました。場所は、旧秋田空港跡地、広面近隣公園、御野場南部街区公園、東通の拠点第一街区公園、大住の渦中島第二街区公園の5か所で、明日以降は午前9時から午後6時まで搬入できます。このほか、秋田市総合環境センターへの自己搬入も可能で、料金は無料です。詳細については市のホームページをご確認ください。

3点目は、災害ボランティアの受け入れについてであります。本日、秋田市社会福祉協議会に災害ボランティアセンターを開設いたしました。同協議会のホームページで、被災した住宅の清掃などのボランティア活動ができる方を募集する一方で、皆様のご協力をお願いいたします。また、支援を必要とする方の登録もあわせて実施しておりますので、災害ボランティアセンターに直接問い合わせください。電話番号は018-862-9774又は018-862-7445です。

4点目は、大雨被害に関する問い合わせ全般についてですが、浸水した家屋の消毒や罹災証明の発行、災害見舞金など、問い合わせ先の一覧を市ホームページに掲載しておりますので、お問い合わせください。

5点目は、市立の小中学校および高等学校についてであります。市立小中学校および児童館に加え、市立高等学校についても、18日火曜日は臨時休校といたします。19日については、小中学校は午前中のみとし、高等学校は通常どおりとすることとしております。

引き続き、予断を許さない状況でありますので、市民の皆様には、命を守ることを最優先していただき、秋田市としても、市民の安全安心の確保に努めながら、被害に遭われた方が1日も早く日常生活に戻れるように、迅速かつ適切に対応してまいります。